見積依頼票　５－１

（１）見積書提出期間　　平成２６年　5月１２日（月）１２：００から

平成２６年　5月１５日（木）１５：００まで

（２）見積書提出場所　　契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課

（３）結果発表　　　　　平成２６年　5月１９日（月）１２：００

<table>
<tr><td>物　　品　　名</td><td>数　量</td><td>単　位</td><td>備　考</td></tr>
<tr><td>留守家庭児童会 自動体外式除細動器ほか</td><td>1</td><td>式</td><td></td></tr>
<tr><td>納入期限</td><td colspan="3">平成２６年　7月３１日</td></tr>
<tr><td>納入場所</td><td colspan="3">留守家庭児童会「竹の子の家」・「青空会」・「はくちょうクラブ」</td></tr>
<tr><td colspan="4">《　仕　様　》<br><br>１　規格等　別紙仕様書のとおり<br>※同等品可とする。<br>同等品で見積する場合は、平成２６年5月１４日（水）正午までに同等品承諾願を子育て支援課へ提出し、同等品の承諾を受け、承諾書の原本を見積書に添付すること。<br><br>２　見積に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）<br>（１）平成２６・２７年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に、「市内物品等業者」で登載されている者であること。<br>（２）能代市内に契約の締結できる営業所を有していること。<br><br>３　見積書の記載方法等について<br>（１）見積書には、 自動体外式除細動器ほか１式の金額（消費税及び地方消費税を除く）を記載すること。<br>（２）見積書の品名欄に「留守家庭児童会 自動体外式除細動器ほか」と記載すること。<br>（３）決定者は、メーカー名、品名、単価等記載の見積内訳書（任意様式）を提出すること。</td></tr>
<tr><td>担　　　当</td><td colspan="3">市民福祉部 子育て支援課 子ども福祉係　　電話番号 0185-89-2946</td></tr>
</table>

# 仕　　　様　　　書

1　規格等

（1）自動体外式除細動器　３台

| メーカー名 | 品　　名 | 備　　考 |
| --- | --- | --- |
| フクダ電子株式会社 | ハートスタート<br>ＨＳ１ | 基本仕様<br>　自動体外式除細動器本体<br>　キャリングケース<br>　使い捨てバッテリー<br>　成人用電極パッド<br>　取扱説明書（日本語）<br>　ＡＥＤ本体設置施設シール |

（2）小児用電極パッド　３個

| メーカー名 | 品　　名 | 備　　考 |
| --- | --- | --- |
| フクダ電子株式会社 | 小児用ＳＭＡＲＴ<br>パッドカートリッジ | |

※上記は全て参考品であり、同等品可とする。

2　同等品の条件

（1）機器本体及び使用するパッドは医療用具（除細動器）として薬事法上の承認を得ていること。

（2）新品であること。

（3）日本版救急蘇生法ガイドライン２０１０に対応し、電気ショックと心肺蘇生法に対する日本語音声ガイダンスであるもの。

（4）30 分以上のデータ（心電図等）保存が可能であること。

（5）使い捨てバッテリーは、待機状態で 4 年以上使用可能であること。

（6）使い捨てバッテリーの容量は、200 回以上の電気ショック可能で、4 時間以上使用可能であること。

（7）機器本体がバッテリー残量含めたセルフテストを毎日行えること。そのセルフテストの中でスピーカー・パッド間の導通及び水分量のチェックを行っていること。

3　その他

本体保証期間内に発生する消耗品の交換及び、トラブル発生時において速やかに対応すること。

# 見　積　書（第１回）

平成　　年　　月　　日

能代市長　　齊 藤 滋 宣　　様

住　　　　所
商号又は名称
代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて見積します。

記

| 品　　　名 | 留守家庭児童会 自動体外式除細動器ほか |
|---|---|
| 見　積　金　額 | ￥ |
| 備　　　考 | １式（自動体外式除細動器 ３台、小児用電極パッド ３個） |